資料提供

令和８年４月 23 日
企業局総務課長　齊藤 正博
（担当：澁谷　029-301-4915/内 4913）
危機管理対策監兼施設課長　米川 博之
（担当：髙須　029-301-4974/内 4972）

独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求訴訟の判決確定について

令和３年度に提起した標記損害賠償請求の９訴訟のうち１訴訟について、令和８年３月26日に東京高等裁判所において判決があり、今般、当該判決が確定しましたのでお知らせいたします。

記

１　判決日　　令和８年３月 26 日（木）

２　裁判所　　東京高等裁判所

３　判決内容

浄水場	被　　告		請求額(円)	判決認容額(円)
霞ヶ浦	本町化学工業㈱	セラケム㈱	857,039,590	796,906,171

４　判決確定日　　令和８年４月 14 日（火）